

吉川市産業振興計画（改定案）

～みなさんのご意見をお寄せください～

1 はじめに

市では、吉川市産業振興計画（平成31年度～令和3年度）の計画期間満了に伴い、これまでの基本的な方向性や理念を継承しつつ社会情勢の変化を的確に捉え、新たな視点を追加するなど、産業振興による、より一層の幸福実感の得られるまちづくりを目指した計画となるよう改定を進めています。改定にあたり、皆様からの貴重なご意見を募集します。

2 意見募集概要

(1) 意見募集の期間 令和4年1月21日（金曜日）～2月21日（月曜日）

(2) 意見の提出方法

閲覧場所に設置してある意見提出用紙または任意の用紙に「氏名」、「住所」を明記し、直接または郵送、ファクス、Eメールにてご提出ください。

①直接

- ・ 商工課・吉川市役所1階市制情報コーナー・中央公民館・おあしす
- ・ 駅前サービスセンター・旭地区センター・平沼・東部・美南地区公民館
- ・ 総合体育館・市ホームページ

②郵送

〒342-8501（住所不要）

吉川市役所 商工課 宛 ※2月21日（月曜日）の消印有効

③FAX 048-982-5392

④Eメール syoukou2@city.yoshikawa.saitama.jp

(3) 意見の公表 令和4年3月下旬を目途にホームページ等で公表

(4) 留意事項

- ・ 記載いただきました個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。
- ・ ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・ 電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

吉川市産業振興計画（改定案）

1. 目的

平成 30 年 4 月 1 日施行の「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」(以下、条例という。)において、産業振興の理念として、「事業者、勤労者、市民及び市の協働に基づいた産業振興施策により、市の発展を図るとともに、市民が幸福実感を得られるまちづくりを推進する」と定めています。本計画は、市の産業振興の基本的方向と具体的な取組みを明示し、様々な関係者との連携の中で、産業振興施策を推進することを目的とします。

2. 位置づけ

本計画は、まちづくりの最上位計画である吉川市総合振興計画に基づく、産業振興によるまちづくりを示す計画です。本計画における産業振興に関する施策の範囲としては、市内の農業者、商業者、工業者、勤労者、市民を対象とする取組みのほか、間接的に産業の振興に繋がるもの(例：駅前再整備、道路整備など)についても、既存の計画・方針等との整合性を保ちながら、産業振興の施策の範囲内として取り扱います。

また、産業振興を通じたまちづくりの推進により、国際目標である SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、経済・社会・環境に関わる諸課題の解決を意識して総合的に取り組むこととし、各施策には、主に関連する SDGs の目標を示しています。

3. 計画の構成

本計画は、国、県の産業振興に関する計画や方針等を踏まえるとともに、市の様々な分野の施策との関わりの中で、総合的に推進することで実効性を高めることから、関連する他の個別計画との整合性を図ります。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

なお、社会経済構造の転換や経済状況等の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

5. 理念

産業の発展は、まちの発展に深く関わり、その目的は生活を豊かにするとともに、「まちの幸せ」につながるものです。そのため、産業振興を通し、事業者、勤労者、市民及び市の「協働」によってまちづくりを推進することを基本理念に定め、市内で働く人、市内に住む人の幸福実感を追求することを目指します。

6. 農業・商業・工業の包括的な振興

市の面積のおよそ4割を田畑が占める吉川市にとって、農業の振興はとても重要です。農業、商業、工業を同じ枠組みの中で捉え、一体的に産業振興を図ります。

7. 関係者の役割

計画の推進にあたっては、事業者、勤労者、市民及び市の協働による事業展開を図るため、それぞれの役割を下記のように設定します。

事業者

- 事業者は、経営基盤の強化、人材の育成、雇用環境の充実及び円滑な事業承継を図ります。
- 勤労者の生活を保障し、自主的な事業活動の維持及び発展に努めます。
- 地域社会を構成する一員として、豊かな地域社会の実現に努めます。

勤労者

- 勤労者は、自身の知識や技能が市内産業を支えていると自覚し、勤労や消費行動を通して、市内産業振興への協力を努めます。
- まちづくりを担う一員として積極的に地域活動への参加に努めます。

市民

- 市民は、市の歴史、文化及び産業について理解を深め、主体的にまちづくりに参加します。
- 市内産業の魅力を全国に発信し、産業振興への協力を努めます。

市

- 市は、産業振興に関する情報の収集と提供に努めます。
- 事業者・勤労者・市民と産業振興について意見交換ができる場を設け、産業振興に関わる計画を定め、財政上の措置を講じます。

8. 目指すまちの姿

産業振興を通じた目指すまちの姿を次のとおり設定します。

(1) 働きやすく、働きがいのあるまち

- 市内で働ける環境を整えることで、職場と家庭の距離が縮まり、家族との時間や地元で活動する時間が増え「まちづくり」の大きな力を生み出します。

(2) 新たな挑戦を推進するまち

- 新たな挑戦を推進し、起業・創業が盛んなまちを目指し、女性・高齢者・障がい者・外国人・LGBTQなど、誰もが活躍できる場が増えていくことで、「まちの発展」につながります。

(3) 産業界と行政が連携するまち

- 産業界と行政の連携を深め、企業の人材確保や、まちの災害対策を強化します。

(4) 市内事業者間の連携が盛んなまち

- 市内事業者同士が連携を深め、新商品開発や販路拡大を共同で行い、市内経済の大きな発展を目指します。

(5) 地産地消と地域ブランドを推進するまち

- 地元で作られた安心・安全な商品や農産物を吉川市に訪れた人へのおもてなしにも活かせるように充実させます。

(6) 産業と教育が連携するまち

- 産業界と連携し、将来の吉川を担う子どもたちに「ものづくり」の素晴らしさを伝えて、人材育成や「まちの歴史や文化」の理解につなげます。

9. 計画の体系

産業振興による幸福実感を得られるまちづくりを基本理念とし、6つの目指すべきまちの姿のもと、本計画の施策体系を以下のとおり設定します。

基本理念	目指すまちの姿
産業振興による幸福実感を 得られるまちづくり	➤ 働きやすく、働きがいのあるまち
	➤ 新たな挑戦を推進するまち
	➤ 産業界と行政が連携するまち
	➤ 市内事業者間の連携が盛んなまち
	➤ 地産地消と地域ブランドを推進するまち
	➤ 産業と教育が連携するまち

基本の方針	施策
(1) 産業基盤・産業振興拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 工業団地の整備 ② 道路の利便性の向上 ③ 農業生産基盤等の整備の推進
(2) 挑戦の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 起業・創業支援 ② 多様な人材の活躍の場の創造 ③ 事業者連携の推進 ④ 先端技術の導入に係る相談支援
(3) 円滑な事業承継の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 後継者育成の推進 ② 事業売却、合併等による事業承継の促進
(4) 経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業者情報発信、事業者間交流の推進 ② 融資制度による支援 ③ 国内外の展示会等への出展推進 ④ 経営改善の支援
(5) 雇用/就労の支援とワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な働き手の活躍の推進 ② 人材マッチングの推進 ③ ワーク・ライフ・バランスの推進 ④ 労働環境の充実
(6) 職住近接の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 職住近接による多様で柔軟な働き方の推進
(7) 産業経済団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業経済団体との連携事業の強化
(8) 地域ブランドの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域ブランドを用いた活性化 ② 市内外への効果的な販売促進
(9) 観光基盤整備による経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 市と市内事業者との協働イベントの推進 ② 市内観光資源の充実
(10) 危機管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害時の相互協力の推進 ② 防災・減災に対する意識の高揚 ③ 未曾有の事態に対する強しなやかな対応
(11) 環境負荷を低減するエネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 持続可能なエネルギーの活用促進
(12) 産業を通じた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業への理解の機会創出 ② 将来の産業を担う人材の育成 ③ 教育機会の提供
(13) 市民への情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報交換の機会創出 ② 市民参加型のイベント開催の推進
(14) 産業を通じたシティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業を通じた持続可能なまちづくりの推進 ② 市の産業の歴史、文化の理解推進